

福祉くんなま

2024 AUTUMN

No. 290



第三者評価実地調査（昭和の里）

CONTENTS

特集 P2・3

福祉サービスの質の向上について考える

P4 TOPICS

- 令和6年能登半島地震災害における派遣協力の御礼
- 企業等SDGs活動支援センターの活動について
- 「ふれあい・いきいきサロンブロック別研修会」

P6 ◆ まちの社協レポート ～高崎市社協～

◆ 県社協会員紹介

P7 ◆ 共同募金が始まります

P8 ◆ INFORMATION

- 市町村社協トップセミナー
- 群馬県孤独・孤立対策支援者向け研修会
- 令和6年度介護の日・福祉の仕事フェア
- 「ほいくしカフェ」のご案内

ホームページは
下記からアクセス
してください。



特集

福祉サービスの質の向上について考える

福祉サービス事業者には、社会福祉法によって

1. 良質かつ適切な福祉サービスを提供する義務（第78条）

2. 利用者等からの苦情を適切に解決する義務（第82条）

が規定されています。

それらの責務を果たすことで、福祉サービスの質の向上を図りましょう。

「福祉サービス第三者評価」の活用

「福祉サービス第三者評価」は、公正・中立な立場の第三者評価機関が専門的・客観的立場から福祉サービスについて評価を行う仕組みです。

福祉サービス事業者が、自発的に受ける任意の取り組みで、ランク付けや満足度調査ではありません。

まず、職員間で「自己評価」を行い、提供しているサービスや事業所の状況について、評価基準を使って振り返りを行います。その後、第三者評価機関による訪問調査を経て、評価結果が公表されることとなります。

◎受審のメリット

- 福祉サービスの質にかかわる取り組みや成果などが明らかにになる。
- 具体的な改善点が把握でき、事業所全体で質の向上に取り組むきっかけになる。
- 利用者が適切な福祉サービスを選択するための情報になる。
- 利用者や家族、地域からの信頼を高められる。

1. 良質かつ適切な福祉サービスを提供するために

受審施設 障害者支援施設 あかぎ育成園

組織的な人材育成に大変有効です。



社会福祉法人赤城会理事長
今成千鶴子氏

近年は多様な経歴の職員が増えてきて、組織的な人材育成の必要性を痛感していました。8年前にも受審して今回2回目ですが、各職員が組織全体の内容を知るために、第三者評価は大変効果があります。職員同士のコミュニケーションツールになり、各人がいろいろな角度から話し合うことで、今まで気づかなかったものにも気づきます。それが福祉サービスの質の向上にもつながると思うのです。

プレ評価 受審施設

肯定的な評価方法に、職員もモチベーションアップ。

昭和村社会福祉協議会 昭和の里



昭和村社会福祉協議会
昭和の里 管理者
佐藤智昭氏

第三者評価を受審するきっかけは、事前にプレ評価を体験できたことが大きかったです。評価を受ける前は、出来ていないことを指摘されるだけとイメージしており、正直憂鬱な気持ちもありました。しかし実際は、今できていることを肯定的に評価してもらえ、改善できることには具体的なアドバイスを頂くことができました。サービスの更なる向上に向けて職員のモチベーションも上がりました。

まずは第三者評価がどのようなものか、プレ評価で体験していただきたいですし、今後は受審した事業者同士で情報交換も盛んになれば良いと思います。

プレ評価(お試し版)とは

本格的な受審の前に、プレ評価をお試しいただくこともできます。自己評価項目を3つに絞り、無料でお手軽に受審の体験ができます。ぜひご利用ください。



第三者評価説明会風景

●評価機関一覧

有限会社プログレ総合研究所 ☎ 048-640-4401
サービス評価センター はあとらんど ☎ 027-395-6777
特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構 ☎ 027-251-2701
特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク ☎ 03-5211-8710
一般社団法人 群馬県社会福祉士会 ☎ 027-212-8388



問い合わせ先：施設福祉課
☎ 027-255-6368

事業者による自己評価を基に、第三者評価機関の評価を踏まえ、第三者評価結果は公表されます。その結果を見ることから、各事業所が今、支援実践においてどのようなことに取り組んでいるのか、工夫していることは何か等が分かり、この内容を福祉サービス利用を考えていらっしゃる方々やそのご家族様、関係者様に知っていただくことが、地域福祉推進にも繋がっていきます。

福祉サービス提供現場の職員の方々が、現在実践されている業務の振り返りや点検といった視点が重要ですから、第三者評価においては、不明・疑問を極力無くし、評価に取り組む方全員が「分かった」という状態で、評価に取り組んでいただけるよう、努めています。



評価調査員
木村雅人 氏

福祉サービス事業者が、第三者評価の評価項目を活用し、支援実践の振り返りを行うことが、サービスの質を高める自発的な行動でもあります。評価項目を点検・確認する際に、他の職員や先輩、上位者に質問をする等のやり取りが、職員の業務に対するモチベーション向上にも繋がります。

評価項目に取り組むことが、サービスの質の向上に繋がります。

評価機関

有限会社プログレ総合研究所

2. 利用者等からの苦情を適切に解決するために

「福祉サービス運営適正化委員会」の活用

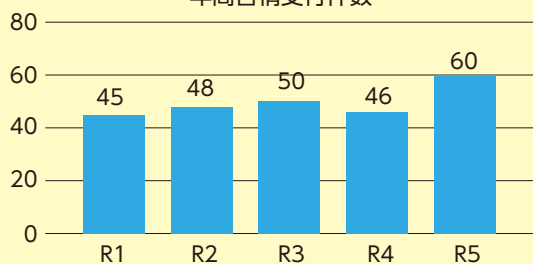
「福祉サービス運営適正化委員会」は、福祉サービスに関する苦情の解決や日常生活自立支援事業の適正な運営の確保のため設置された委員会です。

委員は公正性及び多様な事例に対して適正に機能を発揮するため、「社会福祉に関し学識経験を有する者」、「法律に関し学識経験を有する者」、「医療に関し学識経験を有する者」の各分野から選任されております。

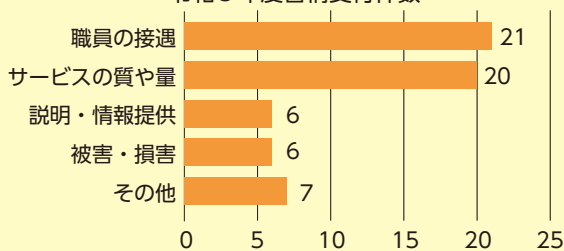
活動内容は、福祉サービスの苦情について相談を受け、解決に向けた支援（助言や調査、あっせんなど）や、苦情解決体制整備のWEBマニュアルの公開、苦情解決セミナーを開催しております。

本委員会への相談は、福祉サービスを利用しているご本人、ご家族、ご本人の代理人、民生委員や児童委員のほか、施設の職員の方でもできますのでご利用ください。

群馬県福祉サービス運営適正化委員会
年間苦情受付件数



群馬県福祉サービス運営適正化委員会
令和5年度苦情受付件数



事務局

群馬県社会福祉総合センター 4F

群馬県社会福祉協議会内

群馬県前橋市新前橋町13-12

☎ 027-255-6669 (受付専用電話)

※詳しくは、
こちら →



1

令和6年能登半島地震災害における派遣協力の御礼

災害派遣福祉チーム（DWAT）派遣協力の御礼

群馬県では、石川県庁からの要請及び災害福祉支援ネットワーク中央センターの調整により、災害派遣福祉チーム（以下、DWAT）を発災直後から石川県金沢市内の1・5次避難所に派遣し、石川DWATを支えながら、要配慮者の二次被害の防止に努めてきました。

6月末までの177日間、120人のチーム員が帯を切らすことなく無事故で支援活動を終えることが出来ました。活動を支えていただいたチーム員の皆様はもちろんのこと、県内の各法人・施設の関係者の皆様には、この間のチーム員の派遣につきまして、多大なるご理解とご協力を賜りましたことに対して、感謝と御礼を申し上げます。

また、9月3日には活動報告会を開催し、石川県から感謝の言葉をいただく中、約120名の方にご参加いただき、6か月間の支援活動を振り返りました。

今回の派遣活動で得られた経験、課題等を整理し、今後の本県での支援体制づくりに貢献するべく、研鑽に励んでまいります。



活動報告会の様子

◆ぐんまDWAT派遣状況 先遣隊及び活動チーム

	日数	活動実人数	延べ人日
1月～6月	177日間	120人	505人日

災害ボランティアセンターへの派遣協力の御礼

全社協及び石川県社協の要請により、石川県内の被災地域の社協を中心とした災害ボランティアセンターへの災害時応援協定に基づき、全国から社協職員が派遣され、群馬県からは社協職員計67名の応援派遣を行い、支援活動を行いました。

道路や上下水道などインフラが復旧途中の中での派遣となりましたが、被災によって家を失われた住民や現地の社協職員に寄り添いながら支援活動を行いました。

被災地では復旧・復興に向けた活動が今なお続いており、本県社協職員による応援派遣は9月末をもって終了となりました。派遣にご協力いただきました県内社協職員及び関係者の皆様に深く感謝と御礼を申し上げます。

能登半島地震の発生から9か月が経過した現在においても、被災地で復旧・復興に向けた活動は引き続き進められています。また、令和6年能登半島地震以降も全国各地で大雨や震災等で被災された地域があります。今後とも、災害派遣福祉チームDWAT並びに群馬県内の社協一丸となって被災地支援に協力できる体制づくりに尽力してまいりますとともに、群馬県内の地域の防災力向上にも活かしてまいります。

関係者の皆様におかれましては、自然災害に向けて日頃の備えを整える機会とするとともに、ご自身、大切な人の命を守るための行動を改めて確認してみてはいかがでしょうか。

◆災害ボランティアセンターへの群馬県内の社協職員派遣状況

派遣先	かほく市社協	内灘町社協	穴水町社協	志賀町社協	輪島市社協	
時期	2月	2月～3月	2月～5月	4月	5月～9月	
人数	2人	8人	14人	3人	40人	計67人

※1クール7日間（県社協19人、市町村社協48人）

相談・登録について

相談を望まれる企業様は以下の二次元バーコードより、内容をご入力ください。なお、相談の際に収集した情報は本事業内でのみ使用いたします。

登録フォーム➡



活動事例

群馬ダイハツ自動車株式会社様と連携し、福祉車両のカーシェアを開始しました。近隣の住民や施設利用者のご家族、施設関係者等が利用できるよう、群馬県老人福祉施設協議会会員施設にて「持ち回りカーシェアステーション」を設置しております。

詳細はこちら➡



問合せ先

地域福祉課

TEL : 027-255-6111

Mail : gvc@g-shakyo.or.jp

HP➡



2 企業等SDGs活動支援センターの活動について

群馬県内における企業等のSDGsの目標達成に向けた取り組みの中で、主に福祉分野の活動を支援するために、「群馬県社会福祉協議会 企業等SDGs活動支援センター」を設置しています。



事業内容

趣旨にご賛同いただける企業様へは、以下の活動支援を行います。

1. マッチング支援

企業等が希望する活動と地域における福祉活動や福祉関係者、団体等とのマッチングを行います。

2. 相談支援

どのようなことをしたらいいのかわからない企業等を対象にした相談窓口を設置し、福祉活動に関してサポートいたします。

3. 情報発信・情報提供等

企業等向けの福祉に関するセミナーや情報交換会を開催します。また、企業等の福祉活動の情報発信や啓発活動を行います。その他様々な事業を行っています。

3 「ふれあい・いきいきサロン」ブロック別研修会が始まりました！

8月21日（水）、中之条ツインプラザにおいて「ふれあい・いきいきサロン 吾妻ブロック研修会」を開催し、約70名の方にご参加いただきました。

この研修会は、地域・サロンの関わり方について学び、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに資することを目的としています。吾妻ブロック研修会では、Mack Activity Office代表の飯田誠氏を講師としてお招きし、「みんなで楽しむ室内レクリエーション」について研修をしていただきました。

今後の他ブロックの研修会につきましては、左記の日程で開催する予定です。興味のある方は県社協またはお住まいの市町村社会福祉協議会に、お問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課 ☎027-255-6111



研修会の様子



Mack Activity Office
飯田氏

ブロック別研修会日程

中部ブロック (前橋市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町)	10月4日(金) 前橋市総合福祉会館
利根・沼田ブロック (沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町)	10月25日(金) 昭和村公民館
西部ブロック (高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、甘楽町)	12月13日(金) 藤岡市みかぼみらい館
東部ブロック (桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)	1月21日(火) 邑楽町中央公民館

まちの 社協 レポート



各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

不安や悩みを抱える 女性のために 女性元気サポート事業 をおこなっています

高崎市社会福祉協議会では、高崎市から委託を受け、令和3年7月より女性元気サポート事業を実施しています。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に孤立感や不安を感じる女性に対して、社会とのつながりを回復できるよう支援することを目的に始められました。現在では、生活や仕事、子育てや介護等に不安や悩みを抱える女性のため、専用電話による相談のほか、必要とする方へ生理用品の無償配布、居場所の提供、他機関への同行支援等をおこなっています。

相談の内容は、家庭に関することや対人関係、生活に関する

社会福祉法人
高崎市社会福祉協議会
群馬県高崎市末広町115-1
高崎市総合福祉センター3階
TEL 027-370-8855
FAX 027-370-8856

高崎市
社会福祉協議会
ホームページ



ゆっくりお話をお聞きます



電話相談の様子

ことが中心となっています。
「小さなことでも、お話を聞かせてほしい」と女性相談員がいつでもお待ちしています。

県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構

当評価機構は、平成16年に設立し、平成17年に群馬県から特定非営利活動法人の認証を受けました。福祉サービス第三者評価事業の実施機関の認証、および地域密着型サービス外部評価機関の認証も平成17年に受けております。また、平成24年度より、社会的養護関係施設第三者評価の義務化に伴い、第三者評価機関としての認証を受けております。

第三者評価とは、事業者・利用者ではない外部の第三者が公正・中立な立場で客観的に評価を行うことで利用の際の選択資料となるようにするもので、「監査」とは異なるものです。

「評価」といわれると、優劣を判断すると思われるかもしれませんが、そうではありません。まず大切なのは、「自己評価」になります。「自己評価」は、自らが体制や支援を振り返ることで、体制整備を図る機会となり、さらに職員間での意識を統一する共通認識を図る機会ともなります。

このような「自己評価」に基づいて、全国で統一された評価基準に基づいてその施設の評価を行います。ここが「監査」との大きな違いです。つまり、最低基準の担保のために行われる「監査」ではなく、よりよい施設づくりおよび福祉サービスの質の向上のために実施されるのが「第三者評価」なのです。

福祉サービスの質の向上を目指すことは、利用者の生活の質の向上にもつながります。このため、当評価機構は「第三者評価事業」と「地域密着型サービス外部評価事業」を行っております。評価にあたり、公正・中立で客観的な立場からの評価実施に努めております。

これからもよろしくお願いします。



第三者評価・プレ評価の訪問調査の様子
(障害者支援施設めぐみの里)

※詳しくはこちらまでお問い合わせください。 ☎027-251-2701

共同募金運動が始まります

赤い羽根共同募金は、「つながりをたやさない社会づくり」を目指して人と人とのつながりを大切にする福祉活動を支援しています。

群馬県では77回目となる共同募金運動が10月1日から始まります。

「グリーフケア・ネットワーク『ことのは』」のみなさん



つかいみちのご紹介

友人、家族、子どもといった大切な人との死別によって、深い悲しみや喪失感に襲われることで誰もが陥る「グリーフ(悲嘆)」の状態について、正しい理解を広めるとともに当事者にそっと寄り添い、援助する「グリーフケア」に取り組んでいます。

その他にも、さまざまな福祉活動に取り組む団体を支援しています。



二次元コードより助成レポートをご覧ください ▶



今年も、赤い羽根募金にご理解とご協力をお願いいたします

問い合わせ先

社会福祉法人群馬県共同募金会 〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 電話：027-255-6596
詳しくは、群馬県共同募金会HPをご覧ください ▶ <https://www.akaihane-gunma.or.jp>

令和6年度

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償 事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見 舞い 等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
補償 基本 A型	定員 1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付 見 舞 費 用 B型	基本補償(A型) 保険料	
	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03(3349)5137
受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03(3581)4667
受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



お知らせ

市町村社協トップセミナー (市町村社協会長セミナー併催)

日 時：令和7年1月17日(金)13:30～15:30
会 場：群馬県公社総合ビル 多目的ホール
(前橋市大渡町1-10-7)
内 容：基調講演
「誰もが心豊かに暮らせる地域共生社会
の実現に向けて
～福祉関係者等への期待～」
(仮題)
講 師：全国社会福祉協議会
会長 村木 厚子 氏
問い合わせ先：地域福祉課
TEL 027-255-6032



村木会長

群馬県孤独・孤立対策支援者向け研修会

日 時：令和6年12月2日(月)14:00～16:30
会 場：群馬県市町村会館2階 大研修室
(前橋市元総社町335-8)
内 容：基調講演
「孤独・孤立問題の現状と対策の方向性」
実践報告、交流会
講 師：内閣府孤独・孤立対策推進参与
大西 連 氏

申込フォーム
締切:11月21日(木)



大西 連 氏

令和6年度介護の日・福祉の仕事フェア 【介護新時代】～それでも介護って面白い～

日 時：令和6年11月2日(土)13:00～16:00
会 場：群馬県庁昭和三階
内 容：第1部 35会議室
介護系 YouTuberはたつん介護士
トークショー
第2部 34会議室
就職相談会
(前橋市内の10事業所が出展予定！)

履歴書不要
服装自由
入場自由

申込フォーム▶



ぐんま保育士就職支援センター 「ほいくしカフェ」のご案内

今年度は8月30日に西毛エリアで開催し、北毛・東毛・中毛エリアでも開催予定です。詳細が決まり次第、群馬県福祉人材センター公式LINE・Instagram、県社協HP等でお知らせいたします♪

保育の仕事は好きだけど、人間関係や働き方に不安があり、情報収集もかねて参加してみました。なかなか職場では話せないようなことも話せてよかったです。



▲ LINE



▲ Instagram



ほいくしカフェの様子(西毛)

福祉くんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉くんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525 (専用郵便番号)
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033 (代表)
FAX 027-255-6173
URL <https://www.g-shakyo.or.jp/>
発行日 令和6年10月1日

あとがき

年々、暑さが増している日本。人に会えば合言葉のような「暑いですね」の一言。そんな暑い日本で、宮崎県、神奈川県と続けて大きな地震があり、巨大地震が起こる可能性が高まっているとの情報が出された。

さらに大気不安定でゲリラ豪雨…。「そなえよつねに」という言葉が頭に浮かぶ。いつでも自分のつとめを果たすことができるよう心と体を準備しておくことだ。パリオリンピックでの日本選手の活躍を見てチーム力の素晴らしさに感動した。あきらめない心、困難を乗り越える力が人にはあるんだ。

希望の光が見えた。

編集委員 県老人福祉施設協議会 広報委員長 木暮 有紀